

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 公陽
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 5,568,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 719,168,000円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月18日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年6月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、2021年6月30日に臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書の記載事項のうち「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 事業等のリスクについて
- 2 臨時報告書の提出

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

## 第三部【追完情報】

< 訂正前 >

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第55期事業年度)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月28日)までの間において変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月28日)現在において判断したものであります。

### 2. 臨時報告書の提出

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第55期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月28日)までの間において、臨時報告書を提出しておりません。

< 訂正後 >

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第55期事業年度)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月30日)までの間において変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月30日)現在において判断したものであります。

### 2. 臨時報告書の提出

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第55期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月30日)までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

(2021年6月30日提出の臨時報告書)

#### 1. 提出理由

2021年6月28日開催の当社第55期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2. 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき10円とする。

###### 第2号議案 定款一部変更の件

事業拡大及び業務効率の向上のため、定款第3条に定める本店の所在地を東京都杉並区から東京都中央区に変更する。

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、定款第6条に定める発行可能株式総数を24,000,000株から50,000,000株に変更する。

コーポレートガバナンス強化の取組みの一環として、取締役会議長を役割に応じて選定する制度へ変更するため、定款第25条に定める取締役会の招集権者及び議長を変更する。

定款第3条(本店の所在地)の変更の効力は、2021年6月28日までに開催される取締役会

において決定する本店移転日をもって効力を生ずることとする附則を設け、本店移転日の

効力発生日経過後は、これを定款から削除する。

###### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、五嶋美樹、尾上正幸、古内耕太郎、渡邊将志の4氏を選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武田和大氏を選任する。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人ハイビスカスを選任する。

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、一定の基準に従って退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	19,887	53	0	(注) 1	可決（99.73%）
第2号議案	19,880	60	0	(注) 2	可決（99.69%）
第3号議案				(注) 3	
五嶋 美樹	19,882	58	0		可決（99.70%）
尾上 正幸	19,872	68	0		可決（99.65%）
古内 耕太郎	19,878	62	0		可決（99.68%）
渡邊 将志	19,882	58	0		可決（99.70%）
第4号議案				(注) 3	
武田 和大	19,885	54	0		可決（99.72%）
第5号議案				(注) 1	
	19,889	51	0		可決（99.74%）
第6号議案				(注) 1	
	19,829	108	0		可決（99.45%）

(注) 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。